

包括外部監査での指摘・意見への対応状況

指摘・意見の内容	措置状況(R2.5末現在)
① 県立大学の教職員の給与や昇給・昇格に係る規程の基本構造は新潟県と同じものであり、公立大学法人化されたメリットが生かされていない。法人の業績や教職員の能力や業績に応じた弾力的な給与制度の導入を検討すべきである。	予算・人事・労務制度等大きな影響が生じる事項であり、十分な議論が必要なため、効果的な制度改善の実現に向けて、引き続き検討していく。
② 県立大学の主要な資産は、その前身である県立新潟女子短大（昭和38年創立）から引き継いで使用している。これらの資産については耐震改修工事を実施しているものの、一部の校舎については老朽化が激しいが、中長期の設備投資計画は策定中とのことである。 <u>設備投資計画の策定と策定された設備投資計画に基づく確実な実行（財源の確保を含む）が必要である。</u>	令和元年度策定の個別施設計画をベースとし、今後、第3期中期計画や毎年度の予算に係る県との調整に反映させ、確実な実行を図る。

【第3期への反映方針】

令和2年5月末現在、措置未了のものが2件あるが、①については、第3の2「人事の適正化に関する目標」で第2期から引き続き「人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う」を記述する。また、②については、第6の2「施設の効率的整備に関する目標」において、計画策定と計画に基づき確実に実行するよう記述する。